

令和4年度第2回門真市総合教育会議議事録

日時：令和5年2月22日（水）午後3時00分から午後4時45分まで

場所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：宮本市長、久木元教育長、土川教育長職務代理者、高橋委員、松宮委員、澤田委員

関係者：下治副市長、古澤副市長、鈴木教育部長、大倉教育部次長、十河教育総務課長、高山学校教育課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、川谷学校教育課参事、笹井保育幼稚園課長、宮崎教育企画課長補佐

事務局：大矢企画財政部長、北井企画財政部次長、船木企画課長、松本企画課長補佐、坂本企画課主任

（事務局）

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和4年度第2回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の船木でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、ご出席の皆さまにはマスクの着用をお願いしております。

ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただけますようお願い申し上げます。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただき、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）

本日は大変お忙しい中、令和4年度第2回門真市総合教育会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましても、3月13日からマスクの取り外しを含めて、また5月8日で2類から5類へというふうな感じで、国も含めて対応は変わってきておるといふふうなところです。その中におきまして、ようやく日常が取り戻してこられるというふうなことになろうかと

思うのですけども、なかなかスムーズにはいかないのかなと思っていますところは懸念しております。

とりわけ、学校環境で多くの現場の皆さんがご苦労されてこられました、実際に先生がマスクを外すか外さないかでやっぱり子どもの様子も変わるでしょうし、子どもたちも周りに影響されるっていうのも大人の雰囲気が変わってくる部分もあるでしょうし、そういう面では、暖かい季節になってくるのでインフルエンザとの同時流行であったりといったいろんな課題があったんですけども、それはやっぱり報道であったりとか社会の空気感が変わっていく過程の中で連動していくのかなというふうに思っております。

本日におきましては、第1回の開催のときにお話しておりました予算案を議会に提出する前のタイミングで、来年度当初予算の中での教育委員会の様々な予算であったり、課題ということを共有させていただきながら、コロナを乗り越えての学校生活が本当に子どもたちにとって有益なものになるように努めてまいりたいと思いますのでどうかよろしく願いいたします。

(事務局)

次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、久木元教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(久木元教育長)

教育長の久木元でございます。

教育委員会を代表し一言ご挨拶申し上げます。

コロナの方につきましては、学校現場も非常に落ち着いていっている様子がございますけれども、一方でインフルエンザの方が流行し、学級閉鎖が続いている学校が続出しているという状況でございます。1日も早い日常が戻ってくることを願っております。

現在、私の方で学校現場を順次視察しておりますが、コロナの関係で一番大変だったのは、やはり濃厚接触者を含め陽性の先生が出たときに、先生の長期間のお休みということで、授業がなかなか回らないというような声を聞いております。それが小規模校ほどそういう学校運営に支障が生じたということでございまして、やはり今日の議論でもございますけれども、適正配置の進め方、やはりこれが一番やらなければならないこととされている次第でございます。

本日の総合教育会議の議題につきましては、前回の項目も含めた項目が

入ってございますけれども、教育委員会本当に課題山積でございます。市教委といたしましても本日の議論を踏まえて、次年度に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、議題に入ります前に本日配布の資料は、

①次第

- ②【資料1】 キュビナの活用状況と今後の予定について
- ③【資料2】 部活動の地域移行について
- ④【資料3】 学校適正配置推進事業の今後の進め方について
- ⑤【資料4】 門真市立学校の「学びの場」について
- ⑥【資料5】 学校給食費の無償化について
- ⑦【資料6】 水泳授業民間活力導入検討について
- ⑧(参考資料1) 門真市総合教育会議会則
- ⑨(参考資料2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)
- ⑩(参考資料3) 門真市総合教育会議の会議公開要領

の10点となっておりますが、お手元にごございますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じますが、次第にあります案件3については、「門真市総合教育会議会則の第5条ただし書き」に該当すると思われまますので、前回会議と同様に、会議の公開・非公開についてお諮りいただきたいと存じます。市長よろしくお願いたします。

(宮本市長)

それでは、ここからは私の方で順次進めさせていただきます。

事務局から説明のありました案件3につきましては、前回会議と同様に、非公開とすべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

ご異議がないようですので、案件3につきましては非公開といたしますので、案件3の開始前に傍聴者の皆さまはご退席賜りますようお願いいたします。

それでは案件に入ります。

案件1の「令和5年度に向けた意見交換について」です。

令和5年度の予算内容につきましては、教育委員会事務局より教育委

員の皆様に説明いただいていると聞いておりますが、主な内容としましては、中学校屋内運動場のLED化、給食棟の空調設備設置などの学校施設の整備。

給食物資の高騰によります、これまでと同様の栄養バランス及び量を保った学校給食を子ども達に届けるための給食運営費の補助。

学校課題に応じた「きめ細かな教育環境づくり」、学力向上推進、義務教育学校のソフト面をコーディネートするための体制構築。

学校適正配置については、第四中学校区の義務教育学校建設に向けた費用等、令和5年度においても教育分野に引き続き重点的に予算配分をおこなっているところです。

それでは、私の方から1点目ですが、学力向上についてです。

令和5年度は、「全国学力・学習状況調査での全国平均超え」の目標年度としておりました。

これまで、AIドリルキュビナの導入や、市独自教員の追加配置等の予算措置をおこなってまいりましたが、この間の「全国学力・学習状況調査」の結果を、どのように分析し令和5年度に臨まれるのか、取り組みをどのように効果検証する予定かを含めてお聞かせ願います。

(久木元教育長)

それでは、植原教育センター長から説明させていただきます。

(植原学校教育課参事兼教育センター長)

令和5年度の全国学力学習状況調査において、全国平均を越えることを目指して、教育委員会と学校が一体となり、現在取組を進めているところでございます。

具体的に申しますと、市独自加配教員配置校においてはその教員を中心に取組を進めており、配置のない学校に対しましては、指導主事やスクールアドバイザーが週1回以上学校訪問を行い、授業改善について話をしながら、子どもたちの学力向上の取組を進めております。

また、この間の各種学力テスト結果の分析を行っており、見えてきていることといたしましては、全国において正答率が7割以上の問題が多いと、門真市においても全国平均に近い数字になる。一方で、全国において正答率が7割以上の問題が少ないと、全国平均から大きく離されてしまうという傾向が見られております。

今年度、全国平均正答率7割以上の問題に着目し、各校において正答率が7割以上ない場合は、なぜ全国で正答率の高い問題が各校において正

答できないのか、授業の在り方や、その力を育む学年や単元等を調べ、その授業改善について検討するという形で、授業改善に取り組んでおります。

加えて、全国平均正答率と子ども一人ひとりの正答率を比率に出したとき、全国平均正答率と比較し6割未満の子どもたちについては、特に個別に学習支援が必要なため、子どもの名前を把握して、授業や放課後等で個別支援ができるよう取り組みをつづけております。

その他には、日常から学習指導要領で求められている力が育めているのかを確認できるよう、全国学力学習状況調査の過去問題を中心とした確認プリントを教育センターにて作成し、全小中学校に配付をしております。

また、学期ごとには、既習内容の定着を確認するため、全国学力学習状況調査の過去問を中心としたアセスメントワークを、これも教育センターで作成・実施し、各校の子どもたちの定着状況の把握をきめ細かく行い、授業改善につなげる取組を行ってまいりました。

加えまして、2年前より全小中学校において、A Iドリルキュービナを活用しております。今年度は、年度当初より、各学校において学校での組織的な取り組みを推進しております。資料にお示ししている授業での活用においては、既習事項の定着や学んだばかりの単元のまとめにおいて活用したり、また、授業外でも放課後学習や宿題等で活用していると聞いております。

A Iキュービナの活用の効果検証につきましては、年度当初より、コンパス社と効果検証の在り方を検討して参り、現在の状況としては、コンパス社と慶応大学中室研究室が共同研究を行うことが決まりまして、中室研究室において、門真市の活用の効果検証を行う予定となっております。

効果検証のスケジュールとしては、2月に中室研究室と覚書を交わし、その後、検証に入る予定となっております。結果は、6月には出る見込みとなっております。その後、教育委員会で整理を行い、8月の総合教育会議でご報告させていただく予定をしております。

また、今後のデジタル教材の検討へ向けても同時に進めていく予定をしており、来年度5月にはデジタル教材の業者各社に呼びかけて、説明会を実施する予定をしております。

それらの内容を総合的に検討し、令和6年度からのデジタル教材の活用について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、この機会に教育長ならびに教育委員の皆様からご意見等ございましたでしょうか。

(澤田委員)

学力向上に関しましては、来年度、市独自の加配をつけていただきまして、一生懸命取り組もうとしている学校については非常にありがたいことだと思っております。ありがとうございます。

A Iドリルにつきましては、正直私はどのくらいの結果をもたらすのかというのは疑問でもあるわけですが、一方で大変興味深いところもありまして、これまで門真市におきまして、ここまで学力向上に特化した取組というのはなかったと思います。記憶にある限りでは。

それと、きめ細かな分析ですかね、そういったものも本当に最近はずいぶんと思うぐらい丁寧にやっていたというふうに思っています。これはやはり大きな一歩であり、市としての大きな決断だったと思っております。

このような取組の結果が出るというのは、やっぱり時間がかかるであろうというのはもう正直否めないところなんですけれども、伺うところによりますと、先ほどもおっしゃっていましたように、コンパス社と慶応大学が、市を挙げてのこのキュビナの取組というのはあまり例がないということで非常に興味を持って分析に取り組んでくださるということはずごく大きなことだと期待しています。それだけと違って、やはりキュビナの使い方に関しましても、これからさらに各校におきまして、もっと効果的に使えるように、どのような使い方をして、どのようにしているのかということ把握しながら進めていくことが大事ななというふうに感じています。

そうなりますとまた指導主事の方々も大変かと思うんですけれども、せっかくここまで市長も力入れていただいて、お金もかけていただいてやることですので、それ相応の結果が出るように、さらに学校と連携して、ただ単にそういうものを与えられているからしているというんじゃなくて、効果的なものにしていけるように取り組んでほしいなというふうには思っております。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。他にございますか。

(松宮委員)

GIGAスクール構想と、こういったAIドリルがうまくマッチしているということが本当に示されればいいんですけども、3年生を対象とした大阪府のチャレンジテストと門真市の実態というものを照らし合わせてみますと、私が知りうる限りのこのコンパス社と慶応大学の分析とまた異なりますけれども、数学の点数において特にこのキュビナをユニークに活用している中学校の成績が優位に関係しているというのが今見えています。ですからもちろんキュビナだけで全てが関係するわけではないんですけども、授業展開の工夫であったり、その中にこのキュビナというものが位置づけられているということで、その数学のスコアとかなり面白い結果が出そうなどころがあるというところは、今後また活用の方法が期待できるところかなというふうにも考えています。

もう一つ、大阪府のチャレンジテストの中では、いわゆる認知的なスコアだけではなくて、学習習慣とかそういったものを問うアンケート項目が入っていました。その中で、スマホの利用時間が1日何時間とか何分というのがあるんですけども、門真市の全3年生の様子を見てみますと、スマホの1日の使用時間が2時間を超えてしまうと、一気に成績が下がってしまうというデータも出ております。ですから、そういったことも含めて門真市の中学生ですね、今持っているデータは3年生だけなんですけれども、そういった子どもたちの学習習慣であったりとか、そしてこういったデジタル教材の活用の仕方とか、そういったところを統合的にやはり考えてやっていく必要あるのかなと思っております。

それからもう一つ、先ほど委員会の方から説明がありましたけれども、そういったテストの結果を、その正答率が60%に満たない子どもたちというものを特定して学校ごとに個別の指導に生かされてるっていうのは、非常に効果があるのかなというふうに思っています。単に、ある中学校が高い低い、昨年よりも上がった落ちたっていうだけではなくって、そういう実際の学習指導に、しかも一人ひとりの子どもたちに対しての役立ってっていうんですか、そういうことが活用されてるっていうのは、さらにまた今後期待できるところかなというふうにも考えているところです。

(宮本市長)

ありがとうございます。他にございますか。

貴重な御指摘をいただいていると思います。

澤田委員もおっしゃるとおり、効果を図るための時間がなかなか十分じゃないんじゃないかということも全くその通りだと思うんですけど、いかんせんこのところは、一旦契約がこの3年で切れるとなると、来年いっぱい一旦きりを迎えると。そうなってくると、次の4月の当初予算にのせるかのせないかというのは、秋以降にはある程度決めていかないといけない時期にもなってきますので、それは限られた時間の中でどれぐらいのトレンドがあるか、あと先ほどのお話の中にもありますし資料の中でも書かれています、実際に学習効果があるなしというふうなところもすごい大切です、それと同時に教員の負担軽減ですよ。丸付けも含めて、点数を付けるというふうな部分の負担軽減にも関わる部分もあるかと思えますし、あと先ほど松宮先生が言われたように、数学に非常に効果的であったりとか、キュビナがあう教材、そうじゃない教材っていうようなところとか、あとそういうところもあるので、どれぐらいの科目数いくのか、あとそこに特にどの学年に力を入れるかですよ。要は、小学1年生2年生で本当にこういうようなものがあるのか、やっぱりもうちょっと手で書かせることが必要なんじゃないかっていうのは当然あるかと思えますし、中学生になった時にどこまで書かすのが必要なかっていうよりかは、どちらかといえば効率性を求める部分もあるかと思えますし、学年ごとの効果性っていうのもあるでしょうから、その辺も含めてどこまでどんな導入の仕方をするかをよくご検討いただきたいと思えますし、この間、僕の方も教育再生首長会議なんかでいろんなやりとりとか、いろんな形で話を聞かせてもらっているなかで、今後それぞれ入っているChromebookなどを含め、端末の更新期をいずれ迎えるわけですけども、その時に前であればコロナの臨時交付金を活用して門真は全生徒整備できましたけども、次の更新期の財源をどのように国が確保するかっていうのは大きな課題でして、そうやってきた時に、できるだけ安いChromebookを使っているとはいえ、やっぱりそれなりの金額のもので、先ほど言うように、小学1年生2年生がいるのか、3年生4年生むしろ高学年であればちゃんと丁寧に使えるでしょうけど、本当に1年生から全員いるのかいないのか。もっと言えば、新品である必要があるのか、場合によっては中古でもいいんじゃないのというふうな議論もあろうかと思えます。その辺の現場感の工夫もあるのが、たぶんこのドリルのAI教材なのかAIドリルであったりとかデジタル教材を使う部分に関して、同様のことが言えるのかなと思うので、その辺も含めて夏に向けて検討いただきたいなと思えます。

他にございますか。

(高橋委員)

今回このデジタル教材という画期的なというか、今までなかったような教育の方法だと思ってるんですけど、効果検証もちろん実際大事だと思うんですけど、授業を実際に受けている生徒さんたちがどういうふうに感じているのかっていうのもやっぱり一度調査して、それも一つ今後続けていく指標になるんじゃないかと感じています。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。ぜひ、生徒の方の受けとめ方も含めて、それは慌てなくてもいいと思うので、その辺のところを、来年度のどのタイミングかでは一度測っておいてもらえたらと思います。

他にありますでしょうか。

この間、来年を目標年度として進めてこられたと思いますので、目標年度として平均超えという目標を持っていることは確かですけど、ただ平均超えが指標ですけど、それは全てではないと思うので、その結果を受けて次にどのような手を打っていくか、どのようなところを改善していくかっていうのをまた改めてしっかり夏に議論できるようにしていければなと思います。

他に何かございますか。

(久木元教育長)

本当にこの間アクションプランに基づきまして我々取り組みを進めてまいりました。その間にまた市長の方からもいろんな予算や人員配置をしていただいて本当に感謝申し上げたいと思います。

私も学校現場等校長も含めて、もう今回は学力がなんぞやということ言わない、言う雰囲気がないように、もうことあるごとにやっぱり学力が大事だよと、そのためにやっぱり授業力の向上が一番ですよということ言ってまいりました。結果につきましては、学力テストの結果は夏に出てまいるわけでございますが、結果はどうあれ、やはりその分析と総括っていうのは大事だと思っています。それと共に大事なことは、授業力向上の機運です。流れをやっぱりしっかりと引き継いで、この良い雰囲気をもち

とずっと続けていく必要があるのかなと思っています。

I C Tとキュビナの活用についても、I C Tの方はアンケートを市全体の学校教育診断をとりましたら、やはりI C Tを使うことが良くなったとかそういう子どもたちの意識が高まっておりますので、そういう部分で嬉しいなと思っておりますし、今後より効果的なI C T、キュビナの活用を含めて分析して、次なる施策に繋げていきたいなというふうに考えております。

(宮本市長)

ありがとうございます。

慶応大学の中室研究室と繋がって、今回検証を進めていただけると非常にありがたいなと思いますし、中室委員自体も国の方の様々な中での教育関係であったりとか経済も含めていろんな委員されてると思いますので、そういった面では国の方が考えてる部分っていうのはこの間の日野田さんの講演等にあったとは思いますが、特に理数離れっていうのが非常に意識されてますし、今後小中の教育課程の改善は一定目途がついたけども、これから文科省でも課題だと思われている高等教育、とりあえず文化系の多い学校に、要は理系化することによって補助金をつけるとかいうふうなところも含めて、やっぱり数学・理科にもっとしっかり関心を持たさないといけないというふうな意識づけを非常に持っておられるように聞いております。そんな面では、先ほどいう理科なんかは、小学校の時は非常に楽しいけど、中学校や高校になっていくとどんどん理科離れが起こっていく。この辺なんかもやっぱりデジタル教材なんかをうまく活用する中でその楽しさとかをちゃんと維持して日本の技術力の低下に繋がっていないようにやっていかないといけないというのは非常によく聞く課題でもあるので、そういった面も含めて、まだまだ課題があるかと思えますけど、一つずつちょっと厚みを増してもらえたらなというふうに思います。

他にご発言ないでしょうか。よろしいですか。

では、次の課題に移りたいと思います。

次は私の方からは、中学校のクラブ活動です。

令和5年度は、部活動指導員配置のための、予算を計上いたしました。

部活動の地域移行にあたっては、前回会議において、私のほうから会議体の設置等を提案しましたが、進行具合や、次年度以降の進め方をお聞かせ願います。

この点も、ことあるごとに教育現場の中では特に文科省の方に行かせてもらったりとか、いろんな首長さんの話の中でよく出る話題でもありまして、非常に関心も大きいかと思えます。ご説明の方よろしくお願ひします。

(久木元教育長)

それでは、高山学校教育課長よろしくお願ひいたします。

(高山学校教育課長)

では、私から中学校の部活動地域移行について、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

前回の総合教育会議にて、「生徒の運動及び文化部活動の機会確保」と「教職員の負担軽減」の両方を実現できる部活動改革を進める必要があることを説明し、2つのパターンをお示ししたところでございます。

まずは、Aパターン「センター集中方式による地域移行」の現状についてです。

現在、月1回を基本とする定期的な連携会議を学校教育課と生涯学習課で実施しており、受け皿となり得る団体等の発掘や今後の方向性について協議を進めているところでございます。

また、体育協会・スポーツ少年団・はすねクラブの定例会に参加し、地域移行の趣旨や今後の見通し等の説明をさせて頂きました。その他にも、民間企業から、地域移行に協力したい旨の連絡があり、今後どのような関わり方が可能なのかについても、検討しているところでございます。

前回総合教育会議における市長のご提案の会議体の設置についてですが、現在実施している教育委員会と市長部局の連携会議に、学校関係者等の構成員を加えることで、さらに具体的な検討を実施できる会議体へと発展させることを予定しております。

なお、Aパターンについては、実施に向けたシステムを構築する期間が必要であることから、令和6年度開始を目標に今後検討を進めてまいります。

次に、Bパターンの現状についてです。

各校の部活動における課題や指導者を必要とする種目等をヒアリングし、整理しましたところ、土日の部活動指導や、専門性がなくても対外試合で審判をしなければならないことを負担に感じている教職員がいることがわかりました。これらの課題を解決するためにも部活動指導員の配置をすすめる必要があり、Bパターンにつきましては、令和5年度から実施したいと考えております。予算案が議会で承認されましたら、令和5年度

から10名の部活動指導員を各中学校が要望する部活動へ配置する予定です。

最後に現在の国・府・関係団体の動向ですが、令和4年12月にガイドラインの改訂が発表され、今後の方針が示されました。今後、大阪府のガイドラインも改訂が行われると聞いており、それを受けて門真市のガイドラインの改訂を進める必要があると考えております。

部活動の地域移行は、一度に移行できるものではないことから、まずは運動部から検討に着手し、モデルとなる種目から一歩ずつ着実に実績を作っていく、センター集中方式による地域移行Aパターンと部活動指導員を効果的に活用するBパターンの両輪による部活動改革を進めていきたいと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

(宮本市長)

ありがとうございました。

この点につきまして、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

(澤田委員)

この部活動の地域移行っていうのは本当にそうであればいいんですけど、と同時に非常に悩ましいというか難しい問題だというのはもう何年も前から皆さん考えていることだろうなと思っています。

門真市でも予算化されているということで素晴らしいことだと思ってるんですが、これはある意味全国的な課題であり、これからどうなっていくのかというのは周りの様子を見ながらかなと思います。A・B二つのパターン挙げていただいて、いろいろ見ておりましたら、長期のことを考えると、やはりAパターンのようなセンター集中方式っていうのが望ましいでしょうし、地域によってはいろいろ協力してくださる方もいるということなんですけれども、そこにやはり校区によっての人的な資源にも差があるでしょうし、時間的な問題もいろいろ出てくると思います。なかなか結論っていうのは出しにくいところです。先ほどもおっしゃっていたように、それを両方上手く良いところ取りができるのが一番いいのですが、最終的にはやはり学校の手を離れながらセンター方式で、そこで一貫してクラブ活動のシステムを作り上げていく方がいいのではと思っています。今は結論が出ないんですがそのように考えております。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。

他にございますか。

(松宮委員)

またこの後議論も出てくるとは思いますけど、適正配置であったり、またプールの活用であったり、そういったそれぞれの地域にあるリソースをどう活用していくかということになるかと思えます。学校の実際の教員の多忙化とかいろいろな観点から判断しましても、やはりこのA・B当面この両パターンを併存させながらそしてどちらかに集約できるような方向ということですね。理想的にはAパターンあたりが学校としても運営管理しやすいのかなとも思いますし、そのあたりを今後、教育委員会の方で策定されているガイドラインに基づいて検証しながらということかなというふうに考えているところです。

(土川教育長職務代理者)

少子化のために、中学校においても1学年が2学級や3学級と少なくなっているのも、とても前のようなクラブを維持することは難しい。義務教育学校の後期というのはスポーツの入り口なので、しかも最近は若年ですごくスポーツの素晴らしい成績を残す子もいるので、やっぱり続けてほしいなと思います。

しかし、少子化ということから考えて地域移行というのはすごく避けられない。やっぱりどの子も参加できるような形を残していったスポーツを振興させていってもらいたいなと考えます。

今、中学校におけるクラブっていうのは、ほとんど大会の運営というのが教職員の方々がノウハウを持っているんだけど、それを学校から離れた場合に誰がそれをやっていくのかというのを考えるとなかなか難しい問題があるなというふうに感じています。

(宮本市長)

ありがとうございます。

いろいろご意見いただいている中で、バスケにしてもバレーにしても元々アマチュアだったものがプロ化していくっていうふうな流れもあったりとか、地元のパナソニックさんの方がスポーツだけを独立させてパナソニックスポーツっていうので株式会社化されたりといった動きがあったりとか、徐々にスポーツと地域振興との関わりっていうのが変わってきてる

部分もあるんじゃないかなというふうに思いますし、総合計画に関わっていただいた橋爪先生も、割とマラソンとかそういったものを含めてチャリティと文化を融合させたりとかいうような話をされたこともあったので、あんまり大きな話をしすぎるとなかなか足元厳しくなってくるんですけども、世の中の流れなんかもうまく抑えながら活用できる部分というのが繋げていければいいかなというふうに思っております。

委員の方から、将来的にはセンター集中方式っていうふうなところもありますけども、それはたぶんスポーツ含めての体育会系のクラブのものと、文化会系のクラブの要素のものとでまた事情も違ったりとかすると思うので、それぞれの状況に応じて。

できるだけ僕自身は当初、行きたいクラブの優先順位を考えて、いわば学校を選べるようにできないかっていう話もさせていただいたように、だんだんとやっぱり顧問になる先生が少なくなればなるほど、どんどんクラブの数が減っちゃって、行きたいクラブが選択できないようになっていうふうな実情、例えば柔道なんかもそうですし、水泳をやりたいけども結局自分のところに水泳がないからということで、他に行きたいとかいうような話を聞かせてもらったりとかいうこともあったんで、だんだん数が減ると人気があるクラブは子どもが集まるんですけど、人気がないニッチなところと、さっきの土川委員の話じゃないですけど、オリンピックで結果を残したいというふうなケースもあったりとかするので、できるだけ選択肢をうまく考えてもらいながら、地域移行を進めてもらいたいと思います。ただ、地域移行だけは、やっぱり積み重ねていかないと、地域資源っていうのが広がっていかないとと思うので、いきなりすぐ出来上がるものでもないと思うので、この辺のところはうまく考えてもらえたらなと思います。

また、ここは他市の動きなんかを見ながらにはなるのかなと思いますけど、門真だけでやらなくても、例えば、守口と組むとか、エリアをうまく連携させながら範囲がある程度広がった方が地域移行の受け皿なんかもしやすいと思うので、そういう可能性も広げて考えてもらったらいんじゃないかなと思うんですけど、守口との連携とかはどうなんですかね。

(久木元教育長)

守口の場合は、今、モデル的に特定の団体さんのところをお願いする形で動いておられます。だから、そこに我々が乗っかかっていくという方法もあると思いますが、そういう団体が門真でもやってもらえるのかどうかというところになると思います。

(宮本市長)

例えば軟式野球なんかも、守口の方の軟式野球は解散しちゃったんですか。そういうふうな話があったりとか、活動場所がなくなって解散してるケースなんかもあったりとかするので、その辺の強み弱みみたいなのところも状況を見ながら。

守口か大東のどちらかが軟式野球を解散して、門真のチームに入ってきたりということもあったりとか、子どもの数とかも変わってきたりとかで人気不人気で組織が組み直されたりとかするので、その辺を考えていただいてもいいんじゃないかなと思います。

(久木元教育長)

昨日もある校長と話をしていたのですが、野球部とサッカー部においては、その学校は野球部で4人、サッカー部で3人とかでした。結局は合同チームを作るという形で他校と一緒にやってるというような状態で、その他の子たちは、学校外で活動というふうに割り切って活動されている。種目によってはそういう形で放っておいてもそういうふうにかかれる方もおれば、そうじゃないような種目もあるかなと思いますので。

(宮本市長)

子どもの頃からラグビーをさせたいというので、枚方に行ったりとかいうケースも話を聞いたりもするので、だからそういうふうな面でやっぱり選択肢が広い方がいい。一定のパイがあった方が運営しやすいかなんかもあるかなと思うので、その辺を頭の片隅にちょっと置きながら、可能性はゼロじゃないかなと思うので、考えておいてもらえばと思います。

他にありますか。

(久木元教育長)

昨年のスポーツ庁の提言以来、市長もおっしゃられてましたけど、首長会議でも議論あったように、教育長会議でも様々な議論がありました。

地域資源の差によって、できるところとできないところがあるだろうということいろんな意見が出たんですけども、そのなかで一番、教育長から反発の声があったのは、そもそも部活の意義とは何なのかというところが置き去りにされているんじゃないかということでございました。

私も個人的には、本当に真剣にやるんじゃないなくて、子どもたちの居場所

みたいな形での部活というのが非常に有効だなど、生徒指導においても意味があると思っていますので、今後、校長会と一緒にその辺の議論をきっちり整理するなかで、門真市としてのあるべき姿を探っていく必要があるのかなと思っています。

(宮本市長)

そんな面では、先ほどの話の中で言えばAパターンBパターンっていう中で、ゆるい居場所づくり的なところはBに近かったりするでしょうし、どっちかじゃないとだめというか、それこそクラブの科目ですよ。何スポーツに関してはこうするとかいうふうなものでもいいんじゃないかなと思いますし、ただ上にあがっていけば、それこそ大学に行けばクラブと同好会みたいなところがあるだろうと思うので、それはまた言えば大学によって予算のかけ方も当然変わるんで、かといって今ないクラブを1から作るケースも当然ありますよね。ダンス一つとっても、いろんなジャンルもあるし、それこそパソコン使ってパソコン同好会と言いながらでも、やってる中身は全然違ったりとか、いわゆる映画研究部と言いながら、映画を作るケースもあれば映画を鑑賞するケースもあるでしょうし、そこも含めてグループというかそういった作り方は幅をもたせていいんじゃないかな。

(久木元教育長)

子どもたちの方からは、いろんなクラブを作ってくれという声があるようです。ただ現実には、担当顧問になる先生がいないというようなことで断っているのが現状にありまして、市長がおっしゃるように、これから言えばeスポーツとか、子どもたちからいろんな分野のニーズがあると思いますので、それにどう応えていくかが我々の課題かなと考えています。

(宮本市長)

eスポーツのクラブを作るときは教育委員会が派遣しますか。

こんなことを言うとあれですけど、一番そのトレンドに遅れてるのは我々かもしれないので、その辺のところをやっぱ子どもたちが持っている興味というところを、決して遊びになりすぎないように、いわゆるちゃんとクラブっていうか集団活動みたいなのはうまく押さえながら、できるだけ学校現場の方が対応してもらえれば、もしくは学校現場が対応できないのであれば、それこそさっきの地域の人材の方で、前

もちよつと言われたんですけど、企業にお勤めの方とか、企業を定年されたりとかいうケースの方でも、結局教員免許を持ってても使わず終いの方が結構いらっしゃるんですよ。

(久木元教育長)

おられるみたいですね。

(宮本市長)

そんなところもちよつとアンテナ張りながら考えていただければなというふうに思います。景気が良い時に大学を卒業しても、その時は教員にならずに民間に行かれてる方ってそれなりにいらっしゃるように聞かせてもらうので、そういったところも活用しながら考えてもらったらいかなと思います。

他にございますか。

よろしければ次に入りたいと思います。

次に3点目ですが、学校の適正配置についてです。

令和5年度は義務教育学校の新設のほか、学校適正配置審議会の開催に向けた予算計上と基本定数を増員したところですが、今後の進め方など、お聞かせ願います。

(久木元教育長)

これにつきましては、教育企画課長補佐から説明いたします。

(宮崎教育企画課長補佐)

教育企画課長補佐の宮崎でございます。学校適正配置推進事業についてです。

まず、今年度の事業の概要についてご説明いたします。

今年度は、主に第四中学校区に新たに設置予定の義務教育学校について、ハード面では新校舎建設に向けた基本設計を進めており、年度内には基本設計書及び外観イメージを記すパースなどが完成できる予定です。

また、校舎建設中に、脇田小学校が砂子敷地内に移転するに伴う仮設校舎の設置を予定しており、今年度中に工事着手する予定です。

またソフト面では、学校設立準備会を2か月に1回程度で開催し、学校のコンセプト、学校名、校歌・校章、制服の取扱、通学路などについて、方向性を定めてまいりました。

次に来年度の概要についてご説明いたします。

来年度は、大きく3つの事業を展開します。

一つ目は引き続き、第四中学校区の学校づくりです。

まず、新校舎建設については、実施設計作業に入ります。業者選定にあたっては、実施設計と工事施工とを合わせて行う、デザインビルド方式にて実施し、令和5年から約3年かけて実施設計と建設工事を進めてまいります。

また、夏休みには、脇田小学校が砂子小学校敷地に移転し、その後、脇田小学校現校舎の撤去工事に着手します。

ソフト面では、令和6年春の小学校の統合に向けて、引き続き、学校間の調整、必要な手続きを進めるとともに、本市初となる義務教育学校としての特色ある教育づくりに向けて検討を深めてまいります。

二つ目は、四宮小学校と北巣本小学校を統合した新しい学校づくりです。

新たに学校や地域保護者への説明や、ハード面、ソフト面含めた新しい学校のイメージづくりを関係者とともに進め、基本計画として取りまとめてまいります。

三つ目は、第五次となります学校適正配置審議会の開催になります。

中長期的な視点で計画的に魅力ある学校づくりを進めるため、改めて学校適正配置審議会を立ち上げ、議論を進めてまいりたいと考えております。

その他の中学校区を検討するにあたっては、児童生徒数の推移や校舎の築年数のみならず、教育のあり方やまちづくりなど、様々な状況の変化を踏まえた議論が必要になります。

既存の校区の枠にとらわれない、抜本的な再編も含めた検討が想定され、様々な関係者にも影響が及ぶ具体的な議論も避けられないと考えており、慎重かつ着実に方向性を定められるよう努めてまいります。

以上でございます。

(宮本市長)

はい。教育委員会からの説明であります。教育委員の皆様、何かご意見がございましたらお願いいたします。

(土川教育長職務代理者)

子どもを中心とした社会はもう目指されています。

その中で私は学校というのが地域の再生の根本であると思います。

この度、新義務教育学校っていうちょっとみんな知らないような教育体制になりますが、学校名や理念であったり、どんな設備をするかというよ

うな様々な事柄を、子どもたちも地域の方も保護者も含めて検討してきて、自分たちの学校という意識がすごく強くなって、地域住民にアピールされたのがすごく丁寧であって、その地域に住んでいるんですけども、良かったと思うので今後もそのような方法でやっていただきたいと思います。

そのことで、また学校への興味も湧いて、コミュニティを作っていけると思うので門真のためにも良いと思うのでよろしくお願いします。

(宮本市長)

ありがとうございます。

他にご意見ございますか。

この間ですね、地域の皆さんも巻き込んでいただきながら、いろいろ校区のことも含めて丁寧にやりとりをいただいております。ただ、いかんせん全てを解決してるわけじゃなくて、若干課題を先送りしながらのところではありますけども、そこは時間がやっぱり解消していかないといけないところもあるのかなというふうに思ってますし、やっぱり目の前に物ができてから地域の馴染み方もずっと変わっていくんだらうというふうな面で、先ほど土川委員のお話にありましたように、自分たちの地域の学校というのを、そういう意識付けをより一層深めてもらえればなど。地域の愛着を持ってもらうことが一番いいかなと。その、いい学校ができれば、次の適配に繋がっていくんだというふうに思ってますので、ぜひそういうように今後も進めてほしいなと思います。

それから来年度はですね、小学校統合前の同居がスタートするので、なったらなったでまた次にいろいろ課題が出てくるとは思いますけど、その辺は上手くケアをしていきながら、若干早いですけど北巢本・四宮も同じようなケースが続いていくと思われそうですので、その辺のところは適切に対応いただきたいなと思います

他にございますか。

特段なければ、次の話題に入ります。

(久木元教育長)

今度の第五次の適配についてですが、諮問の仕方が非常に難しいのかなと思っております。順調にいけば、第三次答申の宿題となっております上野口と大和田そこからどうするかという議論になるかなと思ってるんですが、その際その小小統合だけでいいのか、それとも中学校も踏まえた義務教育学校でいくのかというのは、そこが一つの分かれ目になるのかなと

思っています。小小統合の場合も、本当にその2校だけでいいのか、2校でもひょっとしたら2クラスぐらいにしかならない恐れもありますので、それであれば、小さいだろうという議論もあるかなと思いますので、その辺も踏まえた議論と、それであれば例えば古川橋小学校どうするかというような議論をやらざるを得ないのかなと。そうすると違う中学校区の影響が波及してまいりますので、どこまでをターゲットとして議論してくるかが大きな難しい問題かなと思っております。

要はその面的広がりをどこまで意識するかということと、時間軸ですね。5年後なのか10年後なのか、もっと先を見据えた大規模なことを考えていくのか、それも含めて今度の審議会の中でどういう議論をしてもらうかの絞り込みっていうのはひとつの大きな課題かなと思っております。

ただ学校をいくつ残すかとかいうような、もうそういう財政的議論ではなくて、やはり子どもにとって適正な学校規模とは何なのかということ、すなわち例えば単独小学校であれば少なくとも1学年は最低2から3クラス、中学校においてはもう4クラスということは必須かなと思っておりますし、そういった部分を含めて子どもの教育にとっての理想像を重視して議論を進める必要があるかなと思っております。

その際に、いずれにいたしましても、大胆な校区の見直しも避けられそうもないかなと思っておりますし、それだけに手続きに対する市民の納得性と、慎重かつ丁寧な議論、これについてはしっかりと踏まえながらやっていきたいかなと思っております。

(宮本市長)

今、教育長の方からご発言ありましたけども、審議会に関しては、できるだけ中学校も含めた形で全体の議論をしていただくべきかなと思っております。全部を義務教育学校がいいのか、それもある程度選択できる環境でいいんじゃないかなと。ただ正直なことを言うと、やっぱり敷地に限界があるので、選択肢がどこまで広げられるか、比較的今回の義務教育学校は四中と脇田が隣接してたんで、そういった面では敷地に恵まれてたので、こういう選択肢はできましたけど、そこが大和田にしてもそうですし、上野口小学校や古川橋小学校も周りが住宅に囲まれてるので敷地にある程度制約があります。

ただ、東京の方なんかに行くと、高層化させて建物の上にグラウンドを置いたりとか、いろいろ工夫されているケースもありますので、それは地域に馴染むかどうかっていうのも当然あるのでその辺も含めて考えていただく必要があるかなと思います。

ただ、少なくとも先ほど言うようにこれから子どもが減るのかどうかっていうところもありますけども、そんな面では小学校では最低3クラス以上、できれば4クラスといったクラス数が確保できるかできないかでも全然教育の機会が変わるでしょうし、中学校でもやっぱり4クラス以上というのが一つの数字になってくると思うので、その辺の数字の推移を見ながら考えていただく必要があるかなと思います。

ただ、今言われる学校は全て建物としては老朽化していますから、現状ではトイレとか屋根の改修をしてるとはいうものの、建物としても現状持たないってのはもう目に見えて明らかですので、その辺のところも踏まえて考えていく必要があるかなと思います。

(事務局)

会議の途中ではございますが、ここで都合により高橋委員が退席されます。

(宮本市長)

今言われる課題も踏まえて、今後の審議会の構成ですね。地域の皆様のご意見をどれだけ事前に聞いていくのか、委員にある程度入ってもらうのか、委員に入ってもらっただけではなくって場合によってはその地域に向いて意見を聞くこともありえるんですかね。

(久木元教育長)

そうですね。いろんな手法は考えていかなければならないかなと思います。

(宮本市長)

いくつかの選択肢を示しながら、地域の中でどっちがいいですかっていうのを、意向を聞くなんか当然あるだろうし、今回の四中校区に関しても、実際のお子さんを抱えている保護者の思いと、地域活動をされているご年配の方々との意向なんかでもやっぱり若干のずれがあったようにも聞かせていただいていますし、とは言うものの、やっぱり地域に支えてもらわないと学校維持できないってのは当然ありますけど、その一方で子どもたち自身がやっぱり学校に対して好きだと思わないと、これ以上どんどん不登校増えるだけではいけないのかなと思うので、そういうふうな面では大阪市の方でも廃校になった学校を利用して不登校の特別支援の学校を今度作っていかれるということで話が出てたと思いますけど、そういうふ

うな手法なんかも含めて、学校のあり方、単に足して3が1になるとか言うだけじゃなくて、空いたところの学校は違う形の学校、インターナショナルスクールにするであるとか、そんないろいろな形のものっていうのは選択肢として今後増えていくのかなと思うので、その辺なんかも踏まえながら、ちょっと検討していただく必要があるかなとは思っています。

ただもう一方で、今後門真でもいろんな公共施設の再編が入ってくるので、そこでの活用の仕方がいろいろ考えられると思うので、それこそここも六中と一中が引っ付いて元小学校だったところが中学校になって、今この六中が庁舎として利用されてる部分があったりとかしますので、その辺のところも踏まえて市長部局と連携もしながら議論を進めてもらえたらなと思います。

他、よろしいですか。

よろしければ次に入ります。

それでは、私の方から4点目ですが、特別支援学級についてです。

令和5年度は、個別に合わせた学びの場を充実させるため、市内全小・中学校の支援教育支援員を拡充する予算を計上いたしました。

今後の特別支援教育について、お考えをお聞かせ願います。

(久木元教育長)

高山学校教育課長から説明いたします。

(高山学校教育課長)

学校教育課長の高山でございます。

前回の総合教育会議において、今年の4月に文部科学省より「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」という通知があり、支援教育の更なる充実に向けた取り組みを行う予定であることを報告いたしました。

本日は、その後の状況についてご説明いたします。

本市の支援教育における現状としましては、在籍は支援学級としつつも、「交流及び共同学習」として、通常の学級で同学年の児童生徒と一緒に学習する時間が多い傾向にありました。このような、障がいの有無に関わらず、共に学び共に育つという、インクルーシブ教育推進の理念は大切にしながらも、今後は、支援学級在籍児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援学級での学びの充実を図る予定です。

具体的に、各学校における取組状況を説明いたします。

資料の「門真市立学校の『学びの場』について」をご覧ください。

各校において、この市教委作成の資料等も活用しながら、個人懇談などの機会、それぞれの学びの場について改めて説明をいたしました。なお、「学びの場」とは、資料に記載の「支援学級」「通級指導教室」「通常の学級」のことです。

また、学びの場の説明とあわせて、現在、支援学級に在籍している児童生徒の一人一人の状況を丁寧に把握するとともに、その子にとってどのような学びが必要かを検討した上で、来年度以降の学びの場について本人・保護者との合意形成を図ってまいりました。

結果としまして、現在、支援学級に在籍していた児童生徒のうち、一定数が通級指導教室や通常の学級に学びの場を変更することを希望しています。

来年度も引き続き支援学級に在籍する児童生徒は、個別の教育支援計画に基づき特別の教育課程を編成し、支援学級での各教科の学習や自立活動など、個に応じた学びの時間数が増加することになります。

通級指導教室や通常の学級に学びの場を変更する児童生徒は、同学年の児童生徒とともに過ごし、学び合う時間が増え、その中でさらに力を伸ばしていくことになります。

今回、支援学級から学びの場の変更を行う児童生徒は、力がついてきているものの一定の支援や配慮を要するケースが多いことから、通級指導教室の増設や、支援教育支援員の増員が課題としてございます。

「令和4年度通級指導巡回体制」という資料をご覧ください。今年度の通級指導教室の状況を示しています。

通級指導教室は、小学校9校、中学校4校の合計13校に設置されています。

設置のない学校に対しては、設置されている学校を「拠点校」として、通級指導担当教員が巡回指導を実施しています。図の矢印は、巡回の動きを示しています。

近年、通級指導に対するニーズは高まっており、本市といたしましても、大阪府に対して来年度の増設を強く要望しているところです。

また、通常の学級における支援や配慮を要する児童生徒に対しては、市として「支援教育支援員」を新たに20名配置することとしております。

引き続き、障がいの有無に関わらず、一人ひとりの教育ニーズに対応した指導・支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(宮本市長)

この点について何かご意見ございましたらよろしく申し上げます。

(澤田委員)

支援教育支援員の増員ありがとうございました。本当に学校の方は助かったと思います。

昨年度の文科省の通知がありまして、やっぱり大阪の支援教育の今後のことをしっかりともう1回考え直さないといけないという局面に門真も含めてあるわけですけれども、前回も申し上げましたが、インクルーシブという視点からは大阪はある意味全国から見ても割と進んだ状況にはあったんですが、ここでしっかりと見直さなければいけないのは、先ほど出していただいたこの資料の学びの場ですよ。この支援学級・通級指導教室・通常の学級のこの3つ提示していただけてますけれども、やはり支援学級というのがどういう位置づけにあるのかということと、通級指導教室はどういうふうなものなのかっていうことを、もう一度保護者をはじめ、教職員というか学校でしっかりと把握し直して、どういう子どもたちにそういう支援を与えなければいけないのかっていうのを、再度見直していくということからなのかなというふうに思っています。

例えば、支援学級に在籍するということは、支援学校に進学するということが大前提なわけで、それがともすれば曖昧になっていて、支援学級から普通高校にという希望があったりということもあって、土壇場になってどうするんやということになったということも以前確かにあったことはあったんですね。ですから、そういうふうなことがないように小学校の時から、この3つの教室でどう子どもたちが過ごせるのか、その進路はどうなるのかということもきちっと保護者も学校側も把握して進めていくことが今後必要になるかなというふうに思います。支援員も配置していただきましたし、それぞれの場に応じた指導というものをもう一度きちっと整理してやっていただければ、さらに充実した支援教育なり通常学級での指導、あるいは通級指導教室での指導というものが行われるっていうことになるんじゃないかなと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

(宮本市長)

他にございますか。

今ご指摘あった点ですね、結局保護者との理解と同時に、学校現場の理解がやっぱり足りてないんですか。それとも学校現場は理解はそれなりにしてるっていうのはケースバイケースなんですか。

あともう一つ、よく聞く話ですけども、中学校の先生方の場合はやっぱりどうしても進学って言うのが頭にありますよね。義務教育が終わってそのあと高校にどう進学させるかっていうのが大きな課題になりますし、場合によっては進学ではなくて、即働くケースも当然僕らの時代であれば多くあったわけですけども、その一方で小学校の先生からすると、やっぱり進学というキーワードがあんまりなくて、いわゆるどうしても親の方からするとやっぱり心配だから課題があるからっていうので、支援学級に行かしてて、通級なり通常のところに行き損ねる。子どもによっては発達の遅れというか発達障害があって、初めは発達障害の様子はあるけども、それもやっぱり年と共に一定薄まってきて適応していける、そのところで言えば、その際になってくるのはおそらく3・4・5年生前後ぐらいのところ、ちょっとシフトを変えていってやることもできるけど、それが何かトラブルになったりというケースも出てくるんだろうと思うんですけども、この辺のところというのは、どこに一番理解が足りてないんですか。

(澤田委員)

元々、学校と保護者のすれ違いもあったと思うんですけども、保護者にしてみればできるだけ手厚い指導を受けたい。それは当然のことですよね。ですから、とりあえず支援学級みたいな形になってしまったこともあるかなというふうには思いますね。そのまま手厚い指導を受けながら、ゆくゆくは普通の高校にも進めるだろうみたいな、ちょっとその辺の安易な気持ちが、どこからもきちっと説明もないままにずっと行ってしまったっていう可能性はありますね。

(宮本市長)

昔の話をするとあんまり良くないんだろうと思うんですけど、昔であればちょっと障害を持っていても、社会に出た時に障害の扱いを受けるのが嫌で、通常学級でそのまま上げて、障害の手帳を持たずにそのままっていうケースって意外とありましたよね。だからどこかでは自立していかないといけない部分があったりとかするので、この辺のところですよ。非常に難しいところ。親御さんとの相互理解が、どこまでちゃんと話ができるかできないかっていう、やっぱり感情が入るから難しいところがあるんでしょうけど、そこは学校現場はまだ大分苦労されているんでしょうか。あんまりそこまで踏み込んでないんでしょうか。

(鈴木教育部長)

なかなか難しい問題なんですけれども、澤田先生におっしゃっていただいたように、やっぱり支援学級の保護者がどう理解されているかというのは一つテーマとしてあるかなと思っていまして、保育園・幼稚園で課題があるよというふうになった子が小学校に上がる際に、特に支援学級に入るために手帳が必要であるとか、医師の診断がという条件がありませんので、学校との話の中で入級かどうかを決めるということになっています。その時に、本来は支援学級はちゃんと支援学級としての支援計画を立てて、特別な授業をするということなんですけれども、そこでやっぱり理解が学校も保護者も今までちょっと薄かったのかなという思いがありまして、横に特別に先生がついてくれるっていうちょっとお得感みたいところで過ごしてきたというのはあったと思います。

今回、国の方で指摘されてるのは多分そういった面もありますので、今回あるようにしっかり3つの学級がある中で、こういった学びの違いがあるよと理解した上で学級を選ぶという形。

市教委としましても、今年度から入学する際にこれまでは各校で新1年生をどういう学級で迎えるかという対応をお願いしていたんですけれども、市の方で会を設けまして、そこで保護者と話しながら丁寧に学級を説明して支援学級に入級かどうかを決めるというような形に変えましたので、多少の理解は進んできているかなと思っております。

(宮本市長)

ぜひよろしくお願ひします。適切な療育を受けることで、早いうちに手を打てば打った分だけちゃんと通常に戻っていけるケースも当然あるだろうと思いますし、誤解のないようにしとかなないと、やっぱり甘やかすと余計にあかんで、やっぱり適度にきちっと厳しさを持って自分で何でもできるようにしていかないと、それがやっぱり中学校・高校になってから響いてくるケースっていうのもあるかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひします。

他にご意見なければ進みます。

続いて、私の方からは5点目ですが、学校給食についてです。

昨今の急激な物価高騰に伴う給食費の値上げ分が保護者負担に繋がらないよう、令和4年度の予算措置に引き続き、令和5年度も予算を計上いたしました。令和4年度の時は、コロナの交付金を活用しながら対応させていただいたんですが、令和5年度は市独自の財源で確保してということ

です。

学校給食費無償化の道筋を検討するにあたりましては、必要な財源措置と公会計化がセットだと考えておりますが、現在の給食費の状況や、学校全体としての今後の必要経費の見通し、公会計化の見通しについて、お聞かせ願います。

(久木元教育長)

十河教育総務課長から説明いたします。

(十河教育総務課長)

教育総務課長の十河でございます。

まずはじめに、現在の給食費につきましては、小学校1・2年生で月額4,150円、3年生から6年生で月額4,250円、中学生で月額4,850円となっており、年間の給食費合計としましては、令和3年度実績で約3億7千万円となっています。

ただ、昨今の急激な物価高騰を受けて、令和5年度の給食費につきましては、値上げを行い、資料の左側にあるとおり、小学校1・2年生で月額550円増の4,700円、3年生から6年生で同じく550円増の4,800円、中学生では650円増の5,500円となります。

こちらにつきましては、先ほど市長からのお話にもあったとおり、令和5年度予算で値上げ分に対しての補助金として措置していただきましたので、議会の議決をいただきましたら、保護者の皆様の負担は実質値上げ前の給食費に据え置きとなる予定でございます。

次に、今後の必要経費の見通しですが、まずは、仮に令和6年度から無償化を実施すると想定した場合、資料の右側にあるとおり、給食費全体としては約3億4,600万円程度と見込んでおり、そこから就学援助と生活保護を差し引いた実質の追加負担額は約2億5,300万円程度になると想定しております。

また、給食費無償化とは別になりますが、今後費用負担の考え方も含めて検討を要する主な事業費としまして、資料の下に記載しているとおり、令和6年度に更新時期を迎えるA Iドリル「キュービナ」の使用料として年間約4,900万円、また、令和7年度に更新時期を迎える一人1台端末の更新費用として約3億3,000万円などがあります。

次に、学校給食費の公会計化につきましては、資料の2ページ目になります。

公会計化については、国の中央教育審議会に取りまとめられた答申にお

いて「学校における働き方改革」の方策の一つとして提言されています。

文科省が出しているガイドラインでは、公会計の主なメリットとして資料の左側に記載のとおり、教職員の負担軽減、徴収・管理業務の効率化など大きく6つの項目があげられております。

ただし、これは、給食費をこれまで通り、児童生徒や教職員から徴収する一般的なパターンを想定したメリットであり、仮に無償化した場合は、児童生徒分の給食費はそもそも徴収しませんので、公会計化することで得られる効果として①の教職員の負担軽減から④の保護者の利便性向上までの項目については、あまり効果として高いとは言えないものと考えております。言い換えると、公会計化することにより得られるメリットの内①～④は無償化することで達成できるものと考えております。

しかし、現在の学校給食会という私会計で給食費を管理しているものを公会計で管理することになるため、⑤の管理における透明性及び⑥の給食の安定性は公会計化によって向上するものと考えています。

教育委員会といたしましては、現在、私会計で無償化を実施している自治体が府内でも多くあることから、必ずしも無償化と公会計は同時でなければならないとは現時点では考えていませんが、無償化に要する多額の税金を私会計で管理し続けるデメリットについては、公会計化することで解消できるものと考えています。

よって、公会計化に向けた検討は、引き続き進めてまいります。

ただ、無償化によって児童生徒からの給食費の徴収はなくなりますが、無償化の対象にならない教職員等からの徴収や、生活保護や就学援助対象者の給食費を管理するなど、これまでそれぞれの学校で食数を把握し、徴収していたものを全て教育委員会で行う必要があることから、公会計化を導入するにあたっては一定のシステム構築が必要になると考えています。

国のガイドラインでは、公会計化に向けた一般的なスケジュールとして資料の一番下を書いておりますとおり、n年度からスタートする場合、n-2年度から準備してシステム構築や条例等の規程整備を行うことが示されています。

このことから、門真市としても概ねこのスケジュールを基本として考えていくこととなりますが、仮に無償化とセットで実施する場合は、必要なシステムの機能も少なくても済む可能性があり、費用や期間が想定よりも縮減できる場合もあることから、この点については引き続き検討していきたいと考えています。

以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございます。

この点、何かご意見ございますでしょうか。

この間、私も保護者の経済的な負担軽減というのが必要なことだと思っておりますし、少子化対策の中で様々な政策が国の方で議論されていますけども、所得制限を設ける設けないの話の中で、実際世論調査の中では所得制限はやっぱり残しておいた方がいいんじゃないのっていうようなアンケート結果も出てますけど、できるだけ世の中の的には所得制限はなくしていく方向にあるんだろうとか、そうすべきだろうと思っています。

そういうふうな面では、結局所得制限があるなしによって所得のボーダーラインなってるところが、例えばお父さんとお母さんでダブルインカムの場合だと、場合によっては世帯分離をかけられるケースっていうのもあるように聞かせていただいていますし、そういうなことになるとやっぱり行政側にいらぬ手間もかかってくる部分も出てくるので、その辺のところも踏まえて考えていただく必要があるんじゃないかなというふうに思いますし、少子化対策という観点でもそういう考え方を持っていく必要があるんだろうと思っています。

この間、僕の方でもちょっと確認させていただいてる中で言うと、大阪市の方の無償化に関しては、大阪市の方は条例化をされているというふうに伺っております。大阪市学校給食の実施および学校給食費等の管理に関する条例ということで、条例とセットで給食の無償化を進められた。その経過としては私が聞かせていただく範疇ですけども、先ほどの説明ありましたように、生徒の中で生活保護を受けてたりとか、就学援助でもう既に無償化になってると。片方を無償化になっている生徒がいて、無償化になってない生徒だけを門真市として無償化するってことになるのと、生徒によっては公平性がなくなるわけですよ。ただ、ここは国がお金を入れてるからっていうふうなことになるので、だからわざわざ市の方で条例を通して、要は片方にお金を入れますよっていう差別化してる部分に関して、一応議会で合意形成のもと施策をやってるという理解なのかなと僕も思っています、市としてその給食の無償化に関して条例をしてるのに、私会計でやってるっていうのは、ちょっとあんまり好ましくない。条例を通して市としてやってる施策に対して、その会計をきちっと公会計で扱っておくことが本来適切なのかなというふうにも思っています、ただ今ちょっと時期の問題、手間の問題は若干あるのは理解はしていますので、その辺のところは基本的にはあるべき論というところで考えておいてもらうべきかなというふうに思います。

議会も含めて市民からも現場のレベルの話じゃなくて、やっぱり外から見たときの理解ですかね。なかなか条例で無償化しているのに、それが私会計のままで公会計になってないっていうのはちょっとちぐはぐなのかなと僕自身は印象を持つので、その点に立って考えていただければなと思っています。

それから、先ほどキュビナの件も含めて来年の当初予算のことについても、なかなかギリギリになって結論付けていくっていうのもどうなのかなと思っていますし、当然これまで議会の方でも答弁してきてますが、給食の無償化をやります。今年はやりましたけど、来年財源ないからできませんとかいうことは無理でしょうし、1回やったらこれも10年20年経った後に、やっぱり行革の一環で給食の無償化やめますっていう訳にも当然いかないと思いますし、その一方で、前もこれはこの場でも議論していただきましたけど、小学生は無償化しました、中学校はまだ無償化ができてませんとかいうふうな話になるのも、結局担当課の手間とかか負担が両方にまたがるって話にもなるので、この辺のところは一定方向性がこの次の8月の総合教育会議の中で、この無償化に関しても道筋をつけていくべきじゃないかなというふうに思っておるところです。

他にご意見とかご感想ありましたらお願いします。

今言われるところの一定の課題の整理と共にですね、市長部局の方が大変な部分があるかもしれないけども、よろしく検討を進めてもらいたいと思います。

それでは、私の方から6点目ですが、水泳事業の民間活力導入についてです。

今年度は、古川橋小学校と第二中学校に加え、四宮小学校においても、民間施設等を活用した水泳授業を実施しましたが、効果や課題、今後の進め方などお聞かせ願います。

(久木元教育長)

宮崎教育企画課長補佐から説明いたします。

(宮崎教育企画課長補佐)

教育企画課長補佐の宮崎です。水泳授業民間活力導入検討事業についてでございます。

まず、今年度の事業の概要についてご説明いたします。

今年度はようやく施行実施が実現いたしました。古川橋小学校と第二中学校に加え、四宮小学校の3校にて実施しております。

実施概要は別途資料6の上段とおりでございます。

予定しておりました授業は、順調に実施でき、効果検証も含め、各校において児童や教職員にアンケートを実施させていただきましたので、結果を資料に掲載しております。なお、四宮小学校につきましては、1月31日まで実施しておりましたので、現在アンケートの集計行っておりますので、こちらには掲載はしておりません。

教育委員会としましては、今後の継続的な実施に際して、さらに検討や調整の必要がある内容もありますが、概ね期待された効果も認められると考えております。

実施校では今後の継続の意思も高いことから、改善事項を盛り込みつつ5年度も継続してまいります。

また、さらなる効果検証を進めるため、さらに4校の実施を予定しております。

まず、脇田小学校及び砂子小学校では、同敷地内での同居と令和6年度の統合を視野に、合同による実施を予定しております他、学校規模による課題等について検証するため、門真みらい小学校と大和田小学校にて実施を予定しております。

施設確保等に加え、複数の学校間の調整などの課題等についての解消策も含め、新たなチャレンジと共に、さらなる検討を幅広く進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございます。

この点について何かご意見ございますか。

(松宮委員)

非常に教育的な効果が出ていると思います。

参考までにお聞かせいただきたいんですけども、現存している学校のプールの維持管理っていうあたりの問題とかは出てきてますでしょうか。

(十河教育総務課長)

維持管理につきましては、基本的に学校の校舎と連動していまして、どの学校のプールもやはり老朽化が進んでおります。

今年度久しぶりにプールがあったということで、プール開始前に早急にできる修繕をさせていただいたんですけども、なかなか全部を綺麗にできるというわけではなくて、子どもが怪我しない程度の修繕を安全確保の観点からやらせていただいたところです。ですので、今後維持改修していくには相当程度の費用がかかっていくということは想定しております。

(松宮委員)

ありがとうございます。

(土川教育長職務代理者)

従来のプール指導っていうのは、先生がたくさんの生徒を見ていて、25メートルを泳ぐ等の同じ課題をやられていたと思います。

こういう民間委託になりますと、指導者もたくさんいてるし、そのノウハウもある。その泳ぐ子に個別に応じて、全体じゃなくて個別に分けてやることによって、泳げない子は泳げない子なりに目的を持つことができるし、スイミングとか行って泳げる子についてはまた目標を持つことができるので、その点ではすごく良いかなと思います。

また、時期を選ばなくてできるということであるとか、夏にプールで泳ぐことによって紫外線のことであるとか熱中症であるとかすごく心配ですし、プールをやっている時は運動場が空いてるわけですし、運動に関しても計画的に運動場を利用して体育の指導ができるんじゃないかなと思います。子どもも実際にすごく楽しいとかいうのがありますので、楽しく授業ができたらお金はかかりますけど良いかなと。やる気が出てきて何かまた違う局面が出てくるんじゃないかなと思うので、できましたらまたこれもよろしく願いいたします。

(宮本市長)

ありがとうございます。

四宮小学校は1月いっぱいまでかかってやってるんですね。いけば、この12月とか1月とかちょっと寒い時期に水泳っていうふうなところに関して何かその学校現場の方から意見が出ていたりするんですか。

(十河教育総務課長)

子どもたちが冬の期間にプールに入るということで、通常のと時期とは違う期間にプールに入るということになりましたけども、基本的には移動はバスになりますし、向こうに行けば温水プールということですので、子ど

もたちから直接寒かったとか、この時期は嫌だというようなご意見は今のところは聞いておりません。

ただ、教職員の方からはやっぱり通常の時期と違うということは、その指導の仕方も含めて時期をもうちょっと考えて欲しいというようなご意見は、アンケートの結果がまだ出ていませんけども、そういうご意見もちらほらあるようなことは聞いております。

(宮本市長)

その辺は年度初めの段階でちゃんと計画的にどのレベル感までっていうなところも含めて考えていただかないといけないですね。

四宮は年度入ってから急に決まったんですね。

他にございますか。

案件1については、私からは以上となりますが、この機会に教育長、教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

なければ、案件1「令和5年度に向けた意見交換について」は、以上とさせていただきます、次の案件へと移りたいと思います。

それでは次に、案件2のその他でございますが、これはございませんかね。

それでは案件3に進みます。

冒頭で決定したとおり、案件3は非公開としますので、傍聴人の方は速やかにご退席いただくようお願いいたします。

【以下、非公開】